

ほけんだより

札幌市立東苗穂小学校

R7. 4. 8 No.1



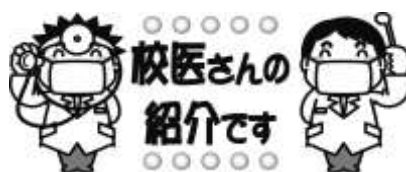
ぴかぴかの1年生が入学し、久しぶりに1年生から6年生が学校に揃いました。お子さんが健やかで充実した学校生活を送れるよう、子どもたちの様々な思いを受け止め、御家庭と連携を取りながら、保健室から見守っていきたいと思います。「ほけんだより」を通して、お知らせや子どもたちの様子などをお伝えしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。



保健室はこんなところ

保健室は、けがの応急手当をしたり、体調が優れないときに一時休養したりできます。他にも、健康相談活動や保健指導、身長・体重・視力などの測定や検査も行っています。また、衣類が汚れたときの着替えも置いています。

お子さんの体調が優れず、学習が続けられないときや、大きなけがをして病院の受診が必要なときには、おうちの方のお迎えによる早退や受診をお願いしていますので、御了承ください。また、学校から電話やお手紙でお子さんの体調やけがについての連絡をすることがあります。おうちの方からもお子さんの心身の健康について、気になることがありましたら、お気軽に御相談ください。



- 内科 石黒 昭彦 先生（天使病院）
- 歯科 櫛引 淳 先生（くしびき歯科クリニック）
- 眼科 新井 勉 先生（新井眼科クリニック）
- 耳鼻科 洲崎 真吾 先生（耳鼻咽喉科麻生医院）
- 薬剤師 逸見 知巳 先生（げんき薬局 札幌ハートセンター店）

健康診断は、体に病気や調子の悪いところがないかを早期に発見するための大切な行事です。また、子どもたちが自分の体や成長に興味をもち、自分の健康状態を知る学習の機会でもあります。



14日に教育委員会からの文書「運動器検診について」を2～6年生へ配付します。運動器検診の概要や問診票のチェック内容について載っていますので、御確認ください。

- 11日（金） 身体計測（2～6年・ひまわり学級2～6年）
- 14日（月） 結核検診問診票（全学年）・運動器検診問診票（2～6年）配付
- 15日（火） 視力検査（2・4・5年・ひまわり学級全学年）
- 16日（水） 視力検査（1・3・6年）
- 21日（月） 結核検診問診票（全学年）・運動器検診問診票（2～6年）提出
- 22日（火） 歯科検診（1・3・6年）
- 23日（水） 歯科検診（2・4・5年・ひまわり学級全学年）
- 24日（木） 眼科検診（1・4年・ひまわり学級1・4年）

健康診断に関わって配慮が必要な場合は、御遠慮なくお知らせください。



☆健康診断に関わって、以下のお願いが
あります。御協力をお願いいたします☆

※裏面に載っていない検診もあります。日程は表面で
御確認ください。



11日(金) 2～6年生・ひまわり学級2～6年生 身体計測

身長・体重を測定し、体がバランス良く発育して
いるかをみます。

- ・服を着たまま測ります(シャツにはなりません)
測る時はTシャツや薄手の服など、体育の時のよう
な服装が望ましいです。
- ・髪が長い子はおろすか、頭の横で結んでください。

結果は『記録カード』に記入し持ち
帰ってもらいますので、お子さんと一
緒に御確認いただければと思います。
身長や体重は個人差がありますので、
お子さんの昨年の結果と比較して成
長を確認していただければと思いま
す。



22日(火) 1・3・6年生 23日(水) 2・4・5年生・ひまわり学級全学年 歯科検診

むし歯がないか、歯肉やかみ合わせの状態、清掃
状態などについて調べます。

※朝の歯みがきを丁寧にしてきてください。



24日(木) 眼科検診

1・4年生・ひまわり学級1・4年生

15日(火) 2・4・5年生・ひまわり学級全学年 16日(水) 1・3・6年生 視力検査

視力検査は、お子さんの視力が学習に支障のない見え
方をしているかを調べます。結果のお知らせは、視力が
0.9以下(B～D)のお子さんに後日配付します。

- ・普段、めがねを使用しているお子さんは、めがねを忘
れずに持ってきてください。



☆結果のお知らせについて☆



各種健康診断で、病院での詳しい検査や治療が必要と
判断されたお子さんのみ、「〇〇検査(検診)結果のお知らせ」
でお知らせします。しかし、既に病院で診てもら
っている場合や、定期的にあるいは継続的に治療や指導
を受けている場合もあるかと思えます。「結果のお知らせ」
を受け取ったからといって、必ず受診しなければなら
ないというものではありませんので、受診するかどうか
は、お子さんの状態や様子に合わせて保護者の方の御
判断にお任せします。差し支えなければ、御手数ですが
保護者の方が現在までの状況や経過を記入して報告書を
提出していただくか、次回受診後に結果を記入し提出し
ていただけたらと思います。



日本スポーツ振興センターの
災害共済給付制度について



全員加入となっています。
加入についてのお知らせは、後日配付します。

学校管理下において、けがをしたり病気になったりして医療機関で治療を受けた場合、日本スポーツ振興センターから、医療費の給付が受けられる制度が適用となります。掛け金は一人当たり年額460円です。

●学校管理下とは

授業中、休み時間、課外活動、登下校中など。

●給付が受けられる条件は

- ・保険証を使用して治療を受けること。
- ・初診から治療が終了するまでに、総医療費 5,000 円(自己負担3割の場合、支払額が 1,500 円)以上かった場合。

●手続きは学校で

該当するお子さんは、担任までお知らせください。受診した月から2年間請求を行わなければ給付を受けられなくなるので、御注意ください。